

野々浜小学校 タブレット端末使用のルール（低学年用）

2021.11.8

タブレット端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。
学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレット端末を上手に活用していくことが大切です。
きちんとルールを守って、みんなが気持ちよく学習できるようにしましょう。

1 目的

学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。
学習活動に関わることだけに使うようにしましょう。



2 使用する場面

- ・学校と家ののみで使用します。

【学校】	<ul style="list-style-type: none">・学校でタブレット端末を使うときは、先生の指示をよく聞きます。・休憩時間に使う時も、先生が認めたこと以外には使いません。・学校での保管は、ロッカーの中に入れておきます。・登下校中はタブレット端末をランドセルから出しません。
【家】	<ul style="list-style-type: none">・使用する時間は家人とよく話し合い、長い時間使わず、細かく休憩しながら使います。・家の保管は、家の人の目の届くところに置いておきます。・家に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、家で十分に充電しておきます。

3 使用するときに気をつけること

- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・持ったまま走ると転んでケガをしたり、落としたりする危険があります。あわてず落ち着いて持ち運びしましょう。
- ・湿気の多い所では使いません。また、日光が直接当たる所やストーブの近くなどに置きません。
- ・タブレット端末の画面は指でふれる、または、専用ペンを使うようにします。鉛筆やペンでふれてはいけません。
- ・落書きをしたり、磁石を近づけたりしてはいけません。
- ・健康のため、タブレット端末を使うときは、目を画面に近づけすぎないように気をつけたり、ときどき目を休ませたりしましょう。

4 安全に使うためにしてはいけないこと

【個人情報】

- ・自分のタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりすること
- ・他人のタブレット端末を借りたり、操作したりすること。
- ・自分のアカウントやパスワードを人に教えること。
- ・相手を傷つけたり、相手にいやな思いをさせたりする書き込みをすること。

【設定の変更】

- ・タブレット端末の設定（アイコンの並び方や位置、背景の画像、色など）を学校の許可なく変えること。
- ・タブレット端末にシールを貼ったり、文字や絵をかいりたりすること。

【撮影・録音】

- ・先生の許可なく、タブレット端末を使って、画像や動画を撮影したり、録音したりすること。
- ・カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物、作った物などを撮影したりするときに本人やその保護者の許可なく勝手にすること。

【その他】

- ・ツイッター、フェイスブック、ラインなど、SNSに登録すること。
- ・課金を伴うサービスを利用すること。
- ・知らない人と連絡を取り合うこと。

5 不具合が生じたとき

- ・学校で貸し出すタブレットは、インターネットに制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入ってしまったと思ったら、すぐに画面を閉じ、先生に知らせましょう。
- ・学校でタブレット端末が使えなくなったときは、すぐに先生に知らせます。
- ・家庭でタブレット端末が使えなくなったときは、下の番号に連絡しましょう。
(翌日に先生に知らせます)

※トラブルや不具合が発生した場合は、持ち帰りを一時中止し、学校保管となる場合があります。

0120-999-293 「株式会社アスコン ヘルプデスク」

受付時間9:00~17:00 (土・日・祝日を含みます)